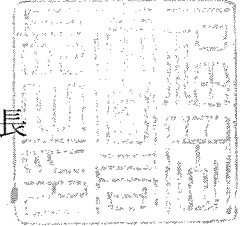




福岡労発基 0522 第2号  
令和元年 5 月 22 日

一般社団法人 福岡県建設業協会会長 殿

福岡労働局長



「STOP! 転倒災害 ハザードチェック」の  
取組について(協力要請)

平成 30 年における福岡県内の労働災害は、休業 4 日以上之死傷災害が 5,580 人で前年の 5,281 人と比べ、299 人(前年比 5.7%)の増加になっており、このうち、転倒災害が 1,370 人と割合で 24.6%を占めています。転倒災害は、死傷災害の中でも災害件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成 28 年 1 月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。転倒災害は、就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進として、災害の件数が増加傾向にある災害への対応と位置付けられ、災害の減少を図っていくことが必要となります。

福岡県内の事業場に対して、昨年は、転倒災害防止・総点検運動「STOP! 転倒災害 セーフティチェック」を実施しましたが、転倒災害件数が増加に転じたことは、憂慮すべきところです。

福岡労働局では、転倒災害を減少させることを目的に、一昨年から一定の成果が見られた転倒災害防止・総点検運動を本年度も実施し、災害防止活動を推進して参ります。

転倒災害・総点検運動として、令和元年 6 月(安全週間準備期間)から令和 2 年 2 月(積雪や凍結による転倒災害の多発時期)までの毎月 1 日から 7 日を転倒災害防止のための点検項目を点検する週間と定め、「STOP! 転倒災害 ハザードチェック」を展開することとしました。

つきましては、別添のリーフレット(福岡労働局HP掲載)の配布、貴団体HPへの掲載等により、貴団体の会員事業場に対し、周知いただくとともに、同リーフレットを活用して会員等の皆様に転倒災害防止のための点検を実施していただきますよう働きかけをお願いします。